

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-3)

施策名	健やかな体の育成				部局名	初等中等教育局 健康教育・食育課		作成責任者	南野 圭史		
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 第3期がん対策推進基本計画 達成目標 1 第4次食育推進基本計画 達成目標 2 等				
	607,049		646,786								
達成目標1	健康教育の充実のための体制を整備し、児童生徒の健康課題を解決する。					目標設定の 考え方・根拠		児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるようにするためには、学校保健安全法や第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申(平成20年1月17日)、第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、学校内の組織体制の充実を図り、すべての教職員で学校保健を推進することが必要であるとともに、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題の解決に向けた取組を推進することが重要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進することとしており、体制整備の状況を測定する主要な指標として学校保健委員会の設置率を設定。 【指標の根拠】 分母：全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校) 分子：学校保健委員会を設置している学校数 【出典】 文部科学省調べ			
①全学校における学校保健委員会の設置率	92.6%	96.8%	97.2%	—	—	96.0%	100.0%				
	年度ごとの 目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②将来がん検診を受けようと思う児童生徒の割合	85.3%	96.7%	94.8%	96.1%	97.0%	95.4%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策基本法に基づき策定される第3期がん対策推進基本計画では、日本において、昭和56年より死因の第1位であるがんは、国民の生命と健康にとって重大な問題であるとされており、子供の頃からがんに対する知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることで、児童生徒の健康課題の解決に資すると考えられる。 ・がん教育において学習される内容の1つに、がん検診の受診の必要性への理解がある。 <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：がん教育総合支援事業参加自治体において調査対象として抽出された児童生徒数</p> <p>分子：がん検診を受けられる年齢になったら、積極的に検診を受けようと思うと答えた児童生徒の割合</p> <p>【出典】がん教育総合支援事業アンケート結果（文部科学省）</p>
	年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数	0.74本	0.82本	0.74本	0.70本	0.68本	0.63本	0.64本	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>歯や口は食べる機能、話す機能、運動を支える機能など身体の健康と深く関わる重要な器官である。歯や口の健康の保持増進のうち、特にむし歯（う歯）の予防については、歯みがき指導などの保健教育や保健管理の適切な実施による効果が顕著に反映されることから、健やかな体の育成に係る測定指標として適切なものであるため。</p> <p>これまでの実績値の推移等を踏まえ、指標の設定年度である平成30年度から8年間で0.1本を減らすことを目標としている。（学校保健統計で調査を開始した昭和59年度：4.75本）</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国の中学校の中から、調査対象として抽出された学校に在籍する中学校1年生</p> <p>分子：調査対象として抽出された中学校1年生が健康診断においてむし歯（喪失歯及び処置歯数を含む）とされた永久歯の本数</p> <p>【出典】学校保健統計調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
学校保健推進事業（平成11年度）		①②③		0090		当該事業のうち、全国学校保健・安全研究大会（昭和26年度開始）、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（平成11年度開始）、全国学校歯科保健研究大会（昭和46年度開始）が当該目標の達成手段として該当する。		
日本学校保健会補助（昭和48年度）		①②③		0092		—		
学校保健全国連絡協議会（平成20年度）		①②③		—		都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、学校保健の課題について行政説明を行い、課題の共有を図るとともに、文部科学省の委託事業を活用した実践内容についての発表等を行い、事業成果の普及及び学校保健の充実を図る。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標②を変更 達成手段のうち、「全国一斉休業からの学校再開支援等」「健康教育・食育行政担当者連絡協議会」を削除						

達成目標2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付ける。						目標設定の 考え方・根拠	近年子供たちに食生活の乱れや肥満・やせ傾向等が見られることから、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第3期教育振興基本計画や第4次食育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・地場産物を食に関する指導の教材として用いることで、児童生徒が、より身近に、実感を持って、食に関する理解を深めることができると考えられる。 ・食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画においても、「第2食育の推進の目標に関する事項2（5）」に目標値として定められているため。（目標値は、食育推進基本計画を検討する食育推進評価専門委員会において有識者によって示され、決定されたもの。） 【出典】 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況アンケート調査」（文部科学省）
①栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	9.1回	—	—	9.1回	—	8.97回	12回	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・地場産物を学校給食に活用することで、児童生徒が、より身近に、実感を持って、食に関する理解を深めることができると考えられる。 ・食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画（令和3年3月）においても、「第2食育の推進の目標に関する事項2（5）」に目標値として『国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合を90%以上とすることを目指す』と定められている。（目標値は、食育推進基本計画を検討する食育推進評価専門委員会において有識者によって示され、決定されたもの。） 【指標の根拠】 分子：地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）を令和元年度から維持・向上した都道府県の数 分母：都道府県数 【出典】 「学校給食における地場産物・国産食材使用状況調査」（文部科学省）
②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）について対令和元年度比で維持・向上した都道府県の割合 （上段：地場産物、下段：国産食材）	—	—	—	—	—	68.1% 74.5%	90% 90% （上段：地場産物、下段：国産食材）	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校給食・食育総合推進事業 (平成13年度)	①②	0091	—
全国学校給食研究協議大会 (昭和28年度)	①②	—	学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図る大会。
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 (昭和35年度)	①②	—	学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導のあり方等について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図る大会。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①②を更新・修正 達成手段について「健康教育・食育行政担当者連絡協議会」を削除		